

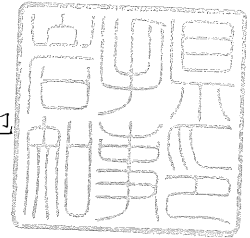
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 秋田県大館市字沼館道上82番地

氏名 株式会社タイセイ 代表取締役 山脇 精悦
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 7年 5月18日

許可の有効年月日 令和12年 5月17日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・動植物性残さ
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 5月18日 当初許可

平成17年 5月17日 事業範囲の変更許可

- (1) 産業廃棄物の種類に廃酸、廃アルカリを追加したこと。
- (2) 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずについて、「自動車等破砕物を除く。」と限定したこと。

平成17年 5月18日 更新許可

平成22年 5月18日 更新許可

平成23年 6月20日 変更届出書受理 (代表者を山脇博治から変更したこと。)

平成25年 4月30日 変更届出書受理 (名称を協業組合タイセイから変更したこと。)

(以下、裏面記載)

平成26年 3月17日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に動植物性残さを追加したこと。）
平成27年 5月18日 更新許可
令和 2年 5月18日 更新許可
令和 7年 5月18日 更新許可
以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白